

## 確認の業務を行う場合における登録住宅性能評価機関票

この標識は、登録住宅性能評価機関としての登録の主要な内容と、業務の内容を表示しています。

登録の区分	住宅の品質確保の促進等に関する法律第7条第2項第1号から第3号までに掲げる住宅の種別に係る住宅の品質確保の促進等に関する施行規則第9条第1号から第3号に定める区分
登録番号	近畿地方整備局長 第 2 1 号
登録の有効期間	令和 2年11月16日から 令和 7年11月15日まで
氏名又は名称	アール・イー・ジャパン株式会社
代表者の氏名	代表取締役 小野 歩
主たる事務所の住所地	【大阪支店】 大阪府守口市本町二丁目5番18号 (TEL 06-4250-5271)  【京都支店】 京都府京都市下京区烏丸通五条下ル大坂町400番地 (TEL 075-354-0630)
実施する住宅性能評価の種類	設計住宅性能評価 建設住宅性能評価 【新築住宅及び既存住宅】
住宅性能評価を行う住宅の種類	全ての住宅
住宅性能評価を行う区域	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県の全域
確認を行う住宅の種類	全ての住宅
確認を行う区域	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県の全域